

農村建設課総括課長
広域振興局の農村整備担当のセンター所長
及び農村整備室長 } 様

農村計画課総括課長

岩手県農業農村整備事業関係 工事現場等における遠隔確認
に関する試行要領の制定について

このことについて、遠隔による施工段階確認等の適切な実施に向けて、下記のとおり、遠隔確認に関する試行要領を制定したのでお知らせします。

記

1 制定の主旨

建設業では、令和6年4月1日から時間外労働の上限規則が適用されることから、働き方改革の推進が求められている。

また、関係団体等からは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や業務の効率化の観点から、遠隔確認の実施に対する要望が出されているところ。

これらを踏まえ、工事現場等の遠隔確認を行ううえでの基準を定め試行しようとするもの。

2 制定した要領

岩手県農業農村整備事業関係 工事現場等における遠隔確認に関する試行要領

3 施行時期

令和3年11月30日

4 その他

試行内容の効果・妥当性等を確認するため、必要に応じて調査を行うことがある。

担当：技術指導担当 小笠原
電話：019-629-5674